



県章

山形県公報

平成26年8月26日(火)

第2574号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 最上地区広域連合の規約の変更の認可……………(市町村課) ……927
- 道路の区域の変更……………(村山総合支庁建設総務課) ……928
- 一般国道の供用の開始……………(同) ……同
- 道路の区域の変更……………(庄内総合支庁建設総務課) ……同
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……929
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……同
- 県証紙売りさばき所の変更……………(会計局) ……同

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(村山総合支庁総務課) ……930
- 同……………(置賜総合支庁地域振興課) ……同
- 同……………(同) ……931
- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業・まちづくり振興課) ……同
- 大規模小売店舗の新設の届出……………(同) ……935
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(新庄病院) ……936

告 示

山形県告示第755号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第291条の3第1項の規定により、最上地区広域連合の規約の変更を次のとおり許可した。

平成26年8月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 許可年月日

平成26年8月19日

2 施行年月日

平成26年8月19日

3 主な変更内容

- (1) 広域連合の執行機関の組織中「、連合長代理」を削る。
- (2) 広域連合の執行機関の選任の方法中「5 連合長代理は、広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、関係町村の副町村長のうちからこれを選任する。」を削る。
- (3) 広域連合の執行機関の任期中「2 連合長代理の任期は、関係町村の副町村長としての任期による。」を削る。
- (4) 「副広域連合長等」を「副広域連合長」に改め、「2 連合長代理は、広域連合長を補佐し、次条に規定する補助職員の事務を監督する。」を削る。

山形県告示第756号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成26年 8月26日から同年 9月 8日まで縦覧に供する。

平成26年 8月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 348号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
山形市富の中一丁目1226番14から 同 1226番11まで	旧	46.5 メートル } 27.2	メートル } 12
山形市富の中一丁目1226番14から 同 1226番1まで	新	53.2 メートル } 33.7	同 上

山形県告示第757号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成26年 8月26日から同年 9月 8日まで縦覧に供する。

平成26年 8月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 348号
- 2 供用開始の区間 山形市富の中一丁目1226番14から
同 1226番1まで
- 3 供用開始の期日 平成26年 8月28日

山形県告示第758号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成26年 8月26日から同年 9月 8日まで縦覧に供する。

平成26年 8月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 345号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
鶴岡市羽黒町細谷字堰面147番から 同 羽黒町狩谷野目字西沖75番まで	旧	25.8 メートル } 24.8	メートル } 220
同 上	新	25.8 メートル } 24.8	同 上
同 上		19.8 メートル } 17.6	メートル } 225

山形県告示第759号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、道路管理者山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年8月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
酒田市広野地内
- 2 公共測量を実施する期間
平成26年8月14日から同年9月30日まで
- 3 作業の種類
公共測量（基準点測量）

山形県告示第760号

次の開発行為は、完了した。

平成26年8月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
平成26年8月7日 指令村総建第191号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
西村山郡朝日町大字新宿字中郷1003番1、1041番の一部、大字宮宿字中郷2378番、2379番
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1
株式会社薬王堂

山形県告示第761号

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第15条第1項の規定により、証紙の売りさばき所の変更を次のとおり承認した。

平成26年8月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

売りさばき人の名称 及び代表者氏名	売りさばき所の所在地		承認年月日
	変 更 前	変 更 後	
株式会社荘内銀行 取締役頭取 國井 英夫	新庄市栄町6番1号	同 左	平成26. 8. 1
	最上郡最上町大字向町605番5	同 左	
	最上郡金山町大字金山406番地	同 左	
	最上郡真室川町大字新町137番地6	同 左	
	鶴岡市本町一丁目9番7号	同 左	
	鶴岡市大山二丁目16番33号	同 左	
	鶴岡市湯温海甲324番地1	同 左	
	鶴岡市上藤島字鎧田畑44番地	鶴岡市藤島字笹花25番地	

酒田市中町二丁目 5 番10号	同 左
酒田市観音寺字町後33番地の 1	同 左
飽海郡遊佐町遊佐字京田103番地	同 左

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成26年 8 月 26 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日
平成26年 8 月 1 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - (1) 名称
特定非営利活動法人中山総合スポーツクラブ
 - (2) 代表者の氏名
丹野 吉夫
 - (3) 主たる事務所の所在地
東村山郡中山町大字長崎5861番地の 6
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、地域住民に対して生涯スポーツの振興を図るとともに、住民相互の交流をとおして地域コミュニティの醸成や青少年の健全育成など、明るく豊かで活力に満ちあふれる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成26年 8 月 26 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日
平成26年 8 月 1 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - (1) 名称
特定非営利活動法人スポーツクラブ米沢
 - (2) 代表者の氏名
後藤 謙一
 - (3) 主たる事務所の所在地
米沢市徳町 5 番地24号
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、地域に暮らす人々に対して、スポーツの普及および振興に関する事業を行い、スポーツを通じた子どもたちの健全育成と大人の健康増進、ひいては地域の活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成26年8月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日
平成26年8月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - (1) 名称
特定非営利活動法人ゆうゆうサービス
 - (2) 代表者の氏名
佐藤 勤
 - (3) 主たる事務所の所在地
米沢市成島町一丁目6番70号
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、移動が困難な障害者や高齢者等移動手段を有していない人々及びその家族に対して、交通手段を確保する事業及び障害者総合支援法に基づく事業を行うことにより、買い物、通院その他日常生活の利便性向上を図り、もって安心して生活できる地域社会の構築と福祉の向上に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・まちづくり振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに天童市役所において平成26年12月26日まで縦覧に供する。

平成26年8月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモール天童
天童市芳賀土地区画整理事業34街区
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
イオンモール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
代表取締役 岡崎 双一
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前)

名 称	所 在 地
(仮称) イオンモール天童	天童市芳賀土地区画整理事業34街区

(変更後)

名 称	所 在 地
イオンモール天童	天童市芳賀土地区画整理事業34街区

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	梅 本 和 典
その他未定		

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	梅 本 和 典
株式会社クロスカンパニー	岡山県岡山市北区幸町2番8号	石 川 康 晴
株式会社キャン	東京都杉並区高円寺北二丁目6番1号	藤 井 浩
株式会社オンワード樫山	東京都中央区京橋一丁目7番1号	馬 場 昭 典
株式会社サンエー・インターナショナル	東京都港区北青山一丁目2番3号	三 宅 孝 彦
株式会社ヤマダヤ	愛知県名古屋市中区城西一丁目3番5号	山 田 太 郎
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	寺 井 秀 藏
株式会社キング	京都府京都市下京区東塩小路高倉町2番の1	山 田 幸 雄
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番	小 田 保 則
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江 尻 義 久
株式会社ANAP	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号	家 高 利 康
株式会社バリュープランニング	兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目2番17号	井 元 憲 生
株式会社クラッシュアンドカンパニー	新潟県新潟市中央区古町通六番町988番地	佐 藤 公 策
株式会社ナイツ	奈良県大和高田市北本町2番26号	片 岡 豊 嗣
株式会社ウィゴー	東京都渋谷区恵比寿南一丁目16番3号	中 澤 征 史
株式会社タカキュー	東京都板橋区板橋三丁目9番7号	木 内 守
ベネトンジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前四丁目3番10号	パスカル・センコフ
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1	横 内 達 治
株式会社ユニクロ	山口県山口市佐山717番地1	柳 井 正

ギャップジャパン株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番10号	ブレント・ハイダー
株式会社ポイント	東京都千代田区丸の内一丁目9番地2号	遠藤洋一
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	吉竹英典
株式会社レナウン	東京都江東区有明三丁目6番11号TFTビル東館	北畑稔
株式会社ベベ	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番2	岡本吉史
株式会社F・O・インター ナショナル	兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目4番1号	小野行由
株式会社Thunderstorm	東京都渋谷区猿楽町30番8号	佐藤信勝
ブランシェス株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	坂入良久
株式会社トリニティアーツ	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	木村治
トリンプ・インターナシ ョナル・ジャパン株式会社	東京都中央区築地五丁目6番4号	土居健人
タビオ株式会社	大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号難波パークス 内パークスタワー	越智勝寛
株式会社登美屋	岩手県北上市上江釣子18地割14番地1	高橋克史
株式会社ジーフト	愛知県名古屋市中区今池三丁目4番10号	松井博史
株式会社クロハス	福島県郡山市大槻町字愛宕台5番地の2	大橋正澄
コーチ・ジャパン合同会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	永江公一
株式会社東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番14号	木山剛史
株式会社カバンのフジタ	山形市十日町一丁目2番27号	藤田宏次
株式会社ハピネス・アン ド・ディ	東京都中央区銀座一丁目16番1号	田泰夫
有限会社ムラ・クリエ ィブハウス	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目35番15号ラ・フルール・ ド三軒茶屋202号室	田村司
クレアーズ日本株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目1番地11号	山口義貴
有限会社アール・エイ・ワ イ	秋田県秋田市山王三丁目8番5号トーカンキャステール 山王608号	臼井寿義
As-meエステール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山雅史
株式会社新光堂	天童市南町一丁目1番15号	阿部米位
株式会社ザ・クロックハウ ス	東京都中央区京橋一丁目11番2号	大野禄太郎

株式会社ジェイアイエヌ	群馬県前橋市川原町二丁目26番地 4	田 中 仁
株式会社三城	東京都中央区銀座一丁目 7 番 7 号	加 賀 純 一
有限会社カービング	宮城県仙台市若林区新寺三丁目 2 番32号	増 子 順 一
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濑二丁目38番地	河 合 映 治
株式会社プラスハート	大阪府大阪市中央区北浜一丁目 9 番 9 号	松 尾 正 司
株式会社CHELSEA New York	石川県金沢市上安原南98番地 2	今 村 慎 一 郎
株式会社ワールドリビング スタイル	東京都目黒区中目黒一丁目 8 番 1 号	西 川 信 一
株式会社レブハウス	東京都世田谷区太子堂一丁目 4 番24号	堀 口 康 弘
株式会社パル	大阪府大阪市中央区北浜三丁目 5 番29号	井 上 隆 太
株式会社クリエイティブ ヨーコ	長野県長野市高田667番地16	小 林 忠 良
株式会社ヴィレッジヴァン ガードコーポレーション	愛知県名古屋市名東区上社一丁目901番地	白 川 篤 典
株式会社サンリオ	東京都品川区大崎一丁目 6 番 1 号	辻 信 太 郎
株式会社チチカカ	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 2 番地 3	木 南 仁 志
株式会社ベル	新庄市沼田町 6 番16号	赤 松 正 文
株式会社ラッシュジャパン	神奈川県愛甲郡愛川町中津4027番地 3	ゲーリー・アンド リユー・マーティン
株式会社末廣	長井市本町一丁目 4 番25号	高 橋 英 敏
株式会社イオンフォレスト	東京都千代田区紀尾井町 3 番 6 号	福 本 剛 史
株式会社長寿乃里	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 6 番 3 号	富 田 健 介
株式会社大谷	新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目 3 番 5 号	堂 田 尚 子
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 6 番地	羽 牟 秀 幸
株式会社プラザクリエイト	東京都中央区晴海一丁目 8 番10号	大 島 康 広
株式会社ムラサキスポーツ	東京都台東区上野七丁目14番 5 号	金 山 元 一
株式会社ベルカディア	奈良県奈良市高畑町1200番地の 9	辰 野 勇
島村楽器株式会社	東京都江戸川区平井六丁目37番 3 号	島 村 元 紹

イオンペット株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	小 川 明 宏
株式会社エンドレス	東京都台東区蔵前一丁目4番1	蕭 易 風
株式会社山形フラワーセンター	山形市和合町三丁目1番50号	齊 藤 毅
井ヶ田製茶株式会社	宮城県仙台市青葉区大町二丁目7番23	今 野 克 二
株式会社キャメル珈琲	東京都世田谷区代田二丁目31番8号	尾 田 信 夫
リフォームスタジオ株式会社	東京都中央区日本橋浜町二丁目62番6号	豆 鞆 亮 二
株式会社スタジオアリス	大阪府大阪市北区梅田一丁目8番17号	川 村 廣 明
株式会社アーツフィールド	東根市神町東二丁目3番3号	相 澤 秀 幸
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町一丁目4番12号	西 川 猛
株式会社エコノマイズ	東京都千代田区鍛冶町一丁目5番4号	阿 部 亜 希 子
株式会社クロノス	東京都港区六本木七丁目15番7号	田 代 雅 樹
株式会社K-GOLDインターナショナル	静岡県浜松市中区西丘町276番地の5	横 田 光 夫
エイチ・アンド・エム ヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社	東京都渋谷区宇田川町33番6号	クリスティン・エドマン

3 変更年月日

平成26年3月18日

4 届出年月日

平成26年7月28日

5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成26年12月26日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・まちづくり振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに上山市役所において平成26年12月26日まで縦覧に供する。

平成26年8月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）コストコホールセール上山倉庫店
上山市蔵王みはらしの丘21番

- 2 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
コストコホールセールジャパン株式会社 神奈川県川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号
代表取締役 ケン・テリオ
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成27年5月15日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
10,541平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 715台
 - (2) 駐輪場の収容台数 37台
 - (3) 荷さばき施設の面積 663.68平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 95.92立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
イ 開店時刻 午前8時
ロ 閉店時刻 午後9時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前7時30分から午後9時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数 4か所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前4時から午後9時まで
- 7 届出年月日
平成26年8月8日
- 8 その他
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成26年12月26日までに知事に提出することができる。
 - (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
 - (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
 - (3) 意見

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成26年8月26日

山形県立新庄病院長 鈴木 知 信

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
医療用リニアックシステム 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立新庄病院総務課施設用度係 新庄市若葉町12番55号 電話番号0233(22)5525
- 3 落札者を決定した日 平成26年7月3日
- 4 落札者の名称及び所在地
日本電子応用株式会社 東京都江戸川区東小松川四丁目36番5号
- 5 落札金額 331,452,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成26年6月10日